



2024年2月15日

各位

株式会社 鳥取銀行

「とりぎん広告サービス業務」の取扱い開始について
～ 店舗内のサイネージを活用し企業・自治体さまのPRツールに！ ～

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）は、お取引先の支援を目的とした「とりぎん広告サービス業務」を開始いたしましたのでお知らせします。

「とりぎん広告サービス業務」は、当行が保有する媒体等を活用し、お取引先の販売支援やPRにつながる広告を掲載するサービスです。営業店内に設置しているデジタルサイネージを活用した「店頭デジタルサイネージ広告サービス」により、店頭に来店されるお客さまへお取引先の情報を発信し、お取引先の情報を地域内で流通させることで、地域経済の活性化を図ります。

当行は、お客さまに新しい価値を提供し地域社会の発展に貢献できるよう、新たな事業領域へ挑戦してまいります。

記

1. 取扱い開始日

2024年2月15日（木）

2. 「とりぎん広告サービス業務」うち「店頭デジタルサイネージ広告サービス」の概要

サービス名	店頭デジタルサイネージ広告サービス
利用対象者	当行とお取引のある法人・個人事業主・地方公共団体
掲載店舗	鳥取県・島根県内全33店舗（ローンプラザ除く）を6つのエリアに分けて、エリア毎に掲載。複数エリアの選択も可能。
料金体系（1カ月）	全エリア：90,000円（税込99,000円） 一エリア：18,000円（税込19,800円）
契約期間	12カ月（1年後に自動更新）
広告媒体	デジタルサイネージ
表示形式	動画・静止画

※掲載店舗およびエリアの詳細については別紙をご覧ください。

3. ご留意事項

- ・ 広告掲載については、当行所定の審査によりご希望に添えない場合がございます。
また、各エリアにおいても利用可能な広告枠に上限があり、状況によってはご希望の掲載が出来ない場合がございます。
- ・ 具体的なお手続きにつきましては、お取引店までお問い合わせください。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》
企画開発部（三谷）・経営統括部（片寄）
TEL 0857-37-0290・0260

【別紙】

■掲載店舗およびエリアの詳細

エリア	掲載店舗
東部【北】エリア	本店営業部、鳥取市役所、鳥取県庁、鳥取北、岩美
東部【南】エリア	鳥取駅南、吉成、鳥取南、河原、郡家、若桜
東部【西】エリア	鳥取西、湖山、智頭、浜村、青谷
中部エリア	倉吉中央、倉吉、東伯、赤碕、大栄
西部【北】エリア	米子営業部、三柳、淀江、名和、境港
西部【南】島根エリア	米子中央、旗ヶ崎、五千石、根雨、松江、出雲、安来